

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月10日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0177200078		
法人名	環境開発株式会社		
事業所名	グループホームのぞみの家		
所在地	〒078-1151 赤平市宮下町3丁目1番地 (電話) 0125-32-2003		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年12月28日	評価確定日	平成22年2月10日

## 【情報提供票より】(平成22年12月2日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和	平成	15年	8月	26日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人	
職員数	22人	常勤	14人,	非常勤	8人, 常勤換算 12.6人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1部2 階建ての	階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000~20,000 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要( 11月1 現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	5名	要介護2	3名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.3歳	最低	77歳	最高	99歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤川医院・平岸病院・神山歯科医院・市立赤平総合病院
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、平成15年に市民の為の事業所として開設したグループホームであり、他に2ヶ所のグループホームと認知症デイサービスが隣接している。医療連携体制を整備し、看護師が中心となって利用者の健康管理にも万全を期している。事業所内には、菜園や花壇、東屋などがあり、近くには小公園など四季折々の自然を感じることができる環境にある。利用者の自主性を尊重し、できる限り利用者が自由に過ごせるように、日々のケアに努めている。職員と利用者、利用者同士の会話は絶えず、和やかな雰囲気である利用者ができるだけ閉じこもらないように、全道一の行事の多さを目指している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では、改善課題は指摘されていないが、評価の意義についての見直しや、さらなる質の向上に向けた取り組みを行い、日々のケアに活かしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが、ケアを振り返り、気付きの機会として自己評価を作成している。外部評価の結果は、介護記録に記載し、改善につなげる取り組みを行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、地域の幅広いメンバーによって構成し、3ヶ所のグループホームが合同で定期的開催している。会議では、事業経過、利用者状況、外部評価、サービス状況や内容などについて報告し、多くの議題を取り上げている。利用者の生活の維持向上のため、運営推進会議を通して多方面との連携や協力関係を大切にしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	職員は日ごろから家族と交流を図り、意見や要望を言いやすい雰囲気づくりに心がけている。毎月家族に介護日誌のコピーや便りを送付しており、家族から感想や意見などが寄せられている。来訪時には共に話し合い、家族の思いを汲み取り、意向を大切に希望に沿えるよう努力している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域町内会に加入し、事業所便りを配布して事業所の啓蒙活動に努め、地域との連携を大切にしている。小学校の運動会や学習発表会、子供会神輿渡御など各種団体との交流を行っている。また、地域密着型としての機能を地域住民の生活に役立てることを目指している。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らしていくことを理念として掲げている。個人の尊厳・出来ることを暮らしの中に・居心地の良い馴染みの関係を大切にするなどモットーとして理念を策定している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	週に一度、全職員で理念を復唱することで共有し確認をしている。また、定期的に会議を開き、具体的なケアについて話し合いをしている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域行事などを通じて地域と接点を持つように取り組んでいる。また、気軽に挨拶できる関係を構築したり、小学校や寺院、子ども会の行事などにできるだけ参加し、交流することに努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人ひとりがケアを振り返り、気付きの機会として自己評価を作成している。外部評価の結果は、介護記録に記載し、改善につなげる取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域の幅広いメンバーによって構成し、3ヶ所のグループホームが合同で定期的で開催している。会議では、事業経過、利用者状況、外部評価、サービス状況や内容などについて報告し、多くの議題を取り上げている。利用者の生活の維持向上のため、運営推進会議を通して多方面との連携や協力関係を大切にしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターの職員に、事業所の実情やケアサービスの取り組み状況を報告し、日常的に連携を図り、報告や相談などを行っている。また、地域ケア会議、講演会講師など、社会福祉関係者との情報交換なども行っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族には毎月便りを発行し、介護日誌から利用者の暮らしぶりを伝えている。また、書面や電話などで、家族の思いをできるだけ把握し、対応に努めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日ごろから家族と交流を図り、意見要望を言いやすい雰囲気づくりを心がけている。毎月家族に介護日誌や便りを送付しており、家族から感想や意見などが寄せられている。来訪時には共に話し合い、家族の思いを汲み取るなど、意向を大切に希望に沿えるよう努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代や異動時には、継続したケアを維持するためにベテラン職員と数週間ペアで勤務している。また、引継ぎを十分に行い、利用者へのダメージを防ぐためにできるかぎりの努力をしている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任研修を含め、内・外部の研修の機会をできるだけ多く設けており、事業所全体で積極的に取り組んでいる。研修内容は、職員間での口頭、文書回覧などで報告を行い、周知を図り職員の資質向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との学習会や交流、施設見学、相互研修での事例検討、情報交換などを行い、サービスの質の向上に活かしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者と家族に事前見学や体験を勧め、納得できるまで時間をかけて対応している。時には、利用者と家族と一緒に宿泊体験も行っている。職員は自宅訪問し、希望や不安に思うことを聞き、安心して利用できるよう支援をしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、事業所のケア理念に基づいて、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、見守りながら共に過ごすことに心がけている。また、一人ひとりの特技や好みに合わせ自ら行動できるよう支援し、残存能力の維持継続に務めている。職員は、人生の先輩として利用者から学ぶこともあり、信頼関係を構築するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、一人ひとりの会話や表情から利用者の思いを把握し、それを記録してスタッフ全員で共有化し支援に活かしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日のケアとその記録を基にアセスメントを行い、家族の意向を受け利用者本位の目標を決め介護計画を作成している。また、利用者の目線を大切にしながら、目標達成に向けて個別計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にサービス内容について検討し、介護計画の見直しを行っている。利用者の体調に変化が生じた場合は、随時家族に説明して計画を見直し、修正、追加をして報告して同意を得ている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じてかかりつけ医への受診、ドライブ、散歩、買物など利用者が満足できるよう配慮して柔軟に対応している。また、遠距離の家族が希望する場合はショートステイも受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状況に応じて、かかりつけ医の受診を支援している。また、看護師が常駐しており健康管理や定期的な往診、緊急時に対応できる体制を整え、利用者の健康管理や相談に応じている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期には、家族や医療機関と連携し、病状に応じて家族の意見を確認しながら、段階的にチーム全体で話し合い支援していく体制を整えている。重度化した場合における対応指針を作成しており、AED及び吸引器使用に関する同意書に利用者や家族の署名捺印を受け支援をしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を守ることをケアの基本において、言葉遣いや声かけなどに充分配慮し、職員一丸となって取り組んでいる。個人情報や関係書類は所定の場所に適切に保管し、慎重に取り扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望を尊重し、その日の体調に合わせ、個別性のある支援を行っている。買物や歌など、職員が協力し柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、職員と利用者が一緒に考え調理している。また、料理の盛り付け、配膳、後片付けなどを利用者の気持ちを尊重しながら、職員と共に行っている。職員も一緒に円テーブルを囲み、楽しい雰囲気ですべてできるよう工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日自由に、利用者の希望に応じて楽しみながら入浴できるよう支援している。また、必要に応じてシャワーや足浴、清拭など、さりげない声かけで行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や興味があることなどを把握し、日々の暮らしの中で役割を作り、気晴らしができる機会を設けるよう心がけている。また、物作りやレクリエーション、隣接のデイサービス施設にでかけ運動機器利用で体力維持も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	心身の活性化につながるよう、日常的に散歩や買物などに出かけている。また、近隣市町村の観光名所見学や温泉など、季節に応じた行事を取り入れている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者は自由に外出でき、その際には、安全に配慮して声をかけ付き添っている。夜間は安全確保のため施錠している。また、居室の鍵は無い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の協力を得て避難訓練や消火器など設備点検を実施している。運営推進会議を通じて関係機関への協力要請も行っている。また、地域との災害時の相互協力参加について確認することを検討している。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、利用者一人ひとりの食事量と水分摂取量を記録し、共有して健康管理を行っている。また、メニューの確認も適宜行い、身体状況や病状に合わせた食事内容となるよう工夫をしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔に保ち、椅子やテーブルなどを配置し、思い思いの場所で過ごせる落ち着いた雰囲気的空間となっている。季節に合った飾りや花を飾っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅のように利用者が思い入れのある家具を持ち込み、写真などを飾り、その人らしく安心して過ごせるような工夫をしている。		

※  は、重点項目。